

明石市立小・中・養護学校職員室用コンピュータ等賃貸借契約仕様書

1 長期継続契約

本賃貸借契約は地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約として契約期間を5年とする。

2 賃貸借物件等

(1) 物件名、数量及び納入場所

- ① ノート型パソコン（小・中・養護学校職員室用コンピュータ） 43 台
- ② A3 印刷可能レーザー（又はLED）カラープリンター 42 台

※納入場所 別紙「納入数量一覧表」のとおり

※各賃貸借物件①、②については、それぞれにつき同一製造者の同機種とすること（納品場所ごとに違う機種としないこと）。

(2) 規格

①ノート型パソコン（43 台分）

形式	ノート型
互換性	PC/AT 互換機
CPU	Intel® Core TM i5-1135G7 (4.2GHz)相当以上
メモリ	8GB 以上
SSD	512GB 以上 ※内蔵
光学ドライブ	DVD マルチドライブ（外付可）
ディスプレイ	・15.6 インチ以上ワイドディスプレイ ・保護フィルター装着（仕様は別記のとおり）
キーボード	日本語版キーボード
マウス	光学スクロールマウス（※マウスは別添付のこと）
OS	Windows 11 Pro (64bit)
ソフトウェア	・Microsoft Office LTSC Standard 2021 日本語版 教育機関向け可 ・Windows Server CAL 2022 DeviceCal 教育機関向け可
チェーンロック等	・チェーンロック、ワイヤーをもって盗難防止対応をすること。

※品名を指定している場合は指定どおり納入し、規格で示している場合は準拠若しくはそれ以上の性能を有する製品とすること。

※液晶保護フィルター仕様

- ・反射低減機能
- ・ブルーライトカット機能

- ・硬度 2H 以上
- ・厚さ 0.5mm 以下であること。

② A 3 対応カラーレーザー（又は LED）プリンター（※両面印刷可能なもの）（42 台分）

印刷スピード	片面 A4 ヨコ：30 ページ/分以上 両面 A4 ヨコ：21 ページ/分以上
解像度	600×600dpi、1,200dpi×1,200dpi
用紙サイズ	A3～A5 サイズまで対応可能であること
メモリ	2GB 以上
耐久性	「5 年又は 60 万ページで早い方」以上
トレイ数	トレイ数 2（手差し除く） ※トレイ数が足りない場合はトレイを増設すること

(3) 製造者等の指定

① ノート型パソコンの製造者等の指定

ノート型パソコン本体は、下記の製造者の製品とすること。

株式会社東芝

株式会社日本 H P

日本電気株式会社

富士通株式会社

※保守用部品に関しては当該機種の製造中止後、最低 5 年間、メーカーによる同一部品の供給が受けられる機種であること。

② プリンターの製造者等の指定

プリンター本体は、下記の製造者の製品とすること。

沖電気工業株式会社

キャノン株式会社

セイコーエプソン株式会社

株式会社日本 H P

日本電気株式会社

富士通株式会社

ブラザー株式会社

リコー株式会社

※保守用部品に関しては当該機種の製造中止後、最低 5 年間、メーカーによる同一部品の供給が受けられる機種であること。

(4) その他

- ・リカバリメディアを納品すること。
- ・賃貸料には動産総合保険料（ソフトウェアを除く）を含むこと。
- ・賃貸期間満了後は、再賃貸の契約を別途行わない限り、返却を別途おこなうものとする。

- ・契約満了後、当該機器の解体、搬出及びデータ削除、廃棄に係る全ての費用は、本契約に含むものとし、受注側にて負担すること。データ削除については、SSD の情報を完全に消去し、証明書を発行すること。

3 初期設定作業

設定内容は概ね下記を予定する。詳細及び仕様書に記載のない事項については、あかし教育研修センター（以下「センター」という）と打ち合わせのうえ、実施計画書を提出し承諾を得ること。

また、各学校への機器の搬入・設定作業にかかる費用は賃借料に含み、納入・設定にあたり発生した不具合については、納入業者が対応すること。

引渡時に納入機器の設定等の明細を記載した完成図書を提出すること。

賃貸借物件の各機器には管理番号等の記載されたシール及び保護シールの貼り付けを行うこと。端末管理シールに記載する内容は、センターと打ち合わせするものとし、作成に関する経費は納入業者の負担とする。

機器の搬入日については、センターと打ち合わせのうえ、行うこと。

[パスワード等の設定]

アドミニストレーターパスワード ホスト名 ログインアカウント パスワード等を設定すること。

[ソフトウェア等のインストール]

下記のソフトウェア等を、すべて正常に動作するようインストールを行うこと。また、各学校で個別に利用しているソフトやハードのドライバの設定も行うこと。

導入後の運用において、不具合が発生した場合についてもセンターと協議のうえ、改善に努めること。

- (1) ウィルスバスター
- (2) QND（資産管理ソフト）
- (3) フリーソフト（Adobe Reader ,一太郎ビューア等）Web 上で公開されている主な形式のデータ（動画ファイル、PDF ファイル、音声ファイル、LZH/Zip 圧縮ファイル等）についてはユーザが新たに、Web 上からアプリケーションをダウンロードしインストールすることなく参照可能に設定すること。また、各メディアデータを参照可能とするアプリケーション群は最新版をインストールし、自動アップデート機能を停止させておくこと。

[ネットワーク接続]

ネットワークの設定を行い、プリンター等の接続確認はすべて行うこと。

[ブラウザの設定]

別途指定するプロキシサーバを経由してパソコンがインターネットに接続できるよう調整すること。

[プリンターの設定]

本賃貸借契約で導入する新規プリンター及び既設デスクトップパソコンと接続していたプリンター等と接続・設定を行うこと。

[電子メールの設定]

既設デスクトップ型パソコンの Outlook のデータ及びアドレス帳を新設パソコンの同一メーカーに移行し、アカウント情報等の設定を併せて行うこと。

4 保守

- (1) 賃貸借物件の機器について、納入後5年間は、機器の障害に対して無償で対応すること。なお、故意・過失によるところの修理はこの限りではない。(プリンターについて定期交換部品含む)
- (2) 賃借物件が常に良好、適正な機能を発揮するよう、現地にて清掃等保守点検を行うとともに、機器、ソフトウェア等の利用について、適正な助言、提案等を行うこと。
- (3) 機器の故障等、緊急に修理または調整を要する場合、市の要請に基づき、48 時間以内に専門技術者（メーカー認定技術者またはそれに準ずる技術者）を派遣し、正常な状態に復旧させること。
- (4) ノート型パソコンについて、復旧に日数を要する場合はその期間中代替機を設置すること
- (5) ノート型パソコンについて、OS の再インストールやネットワーク設定の再設定等が必要な場合は、無償で対応を行うこと。
- (6) 年1回、ノート型パソコンに対して、Windows の機能アップデートやセキュリティパッチ等を適用すること。

4 納入数量一覧表

名称	所在地	数量	
		ノート型パソコン	カラープリンター
市立明石小学校	明石市山下町 12 番 21 号	1	1
市立松が丘小学校	明石市松が丘 3 丁目 1 番 1 号	1	1
市立朝霧小学校	明石市朝霧東町 1 丁目 1 番 40 号	1	1
市立人丸小学校	明石市東人丸町 26 番 29 号	1	1
市立中崎小学校	明石市中崎 1 丁目 4 番 1 号	1	1
市立大観小学校	明石市大明石町 2 丁目 8 番 30 号	1	1
市立王子小学校	明石市王子 1 丁目 1 番 1 号	1	1
市立林小学校	明石市林崎町 1 丁目 8 番 10 号	1	1
市立鳥羽小学校	明石市西明石北町 2 丁目 2 番 1 号	1	1
市立和坂小学校	明石市和坂 2 丁目 12 番 1 号	1	1
市立沢池小学校	明石市明南町 3 丁目 3 番 1 号	1	1
市立藤江小学校	明石市藤江 235 番地	1	1
市立花園小学校	明石市西明石南町 1 丁目 1 番 10 号	1	1
市立貴崎小学校	明石市貴崎 5 丁目 5 番 52 号	1	1
市立大久保小学校	明石市大久保町大久保町 430 番地	1	1
市立大久保南小学校	明石市大久保町ゆりのき通 3 丁目 1 番地	1	1
市立高丘東小学校	明石市大久保町高丘 3 丁目 2 番地	1	1
市立高丘西小学校	明石市大久保町高丘 7 丁目 23 番地	1	1
市立山手小学校	明石市大久保町大窪 1600 番地	1	1
市立谷八木小学校	明石市大久保町谷八木 878 番地	1	1
市立江井島小学校	明石市大久保町西島 252 番地	1	1
市立魚住小学校	明石市魚住町清水 570 番地	1	1
市立清水小学校	明石市魚住町清水 1752 番地の 2	1	1
市立錦が丘小学校	明石市魚住町錦が丘 1 丁目 17 番地の 5	1	1
市立錦浦小学校	明石市魚住町西岡 1349 番地	1	1
市立二見小学校	明石市二見町東二見 454 番地	1	1
市立二見北小学校	明石市二見町福里 274 番地	1	1
市立二見西小学校	明石市二見町西二見 383 番地の 34	1	1
市立錦城中学校	明石市上ノ丸 3 丁目 1 番 11 号	1	1
市立朝霧中学校	明石市大蔵谷奥 4 番地の 1	1	1
市立大蔵中学校	明石市西朝霧丘 4 番 7 号	1	1
市立衣川中学校	明石市南王子町 7 番 1 号	1	1
市立野々池中学校	明石市沢野 1 丁目 3 番 1 号	1	1
市立望海中学校	明石市西明石南町 1 丁目 1 番 33 号	1	1
市立大久保中学校	明石市大久保町大久保町 200 番地	1	1
市立大久保北中学校	明石市大久保町大窪 2030 番地	1	1
市立高丘中学校	明石市大久保町高丘 5 丁目 14 番地	1	1
市立江井島中学校	明石市大久保町西島 680 番地の 5	1	1
市立魚住中学校	明石市魚住町清水 364 番地	1	1
市立魚住東中学校	明石市魚住町金ヶ崎 1687 番地の 14	1	1
市立二見中学校	明石市二見町西二見 594 番地	1	1
市立明石養護学校	明石市大久保町大窪 2752 番地の 1	1	1
教育委員会事務局	明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号	1	0
	合 計	4 3	4 2